

I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 実施体制（大分市教育委員会）

各学校における指導及び支援の流れ

児童生徒の受け入れ

日本語の能力、生活・学習状況、適応状況等を把握する



日本語指導が必要である

大分市教育委員会への申請

※様式や手続きの詳細は校務支援システムに掲載

日本語指導等支援事業

- ・児童生徒への日本語指導専任指導員及び日本語指導講師の活用
- ・保護者への通訳者の活用

教材等の貸与

- ・児童生徒用教材の貸与
- ・教師用指導教材の貸与
- ・電子翻訳機の貸与

日本語指導については特別の配慮は必要ない

各学校において、経過観察を行う



大分市教育委員会からの決定通知

児童生徒への指導・支援

※日本語能力に応じた「特別の教育課程」を編成し、校長の指揮監督のもと指導を行う
(別教室等において)

最初の1か月

日本語指導専任指導員による日本語指導

- ★来日直後等に指導や支援を必要とする児童生徒が対象
- ・週2~4回・1回2時間程度
- ※子どもの実態に応じて対応



担任・教科担任等授業者による指導

(在籍学級において)
通常の教育課程により指導を行う



2か月目以降

日本語指導講師による日本語指導

- ・1回2時間程度
- ・年間70回を限度とする
- ・1回3,000円



保護者への支援

- ・通訳者による支援
- ・1回2時間程度
- ・年間5回を限度とする
- ・1回5,000円

現 状

- ・日本語指導を必要とする児童生徒数の増加
- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の多様化

課 題

- ・対象児童生徒の学習言語の定着
- ・指導者の専門性の向上、人員確保
- ・指導方法や教材等の共有
- ・民間ボランティア団体との連携

支援事業実施項目に基づく本市の取組

日本語指導の充実

○「特別の教育課程」による日本語指導の実施

*「特別の教育課程」で指導を受けた児童生徒 R6 100%

○日本語指導専任指導員及び日本語指導講師を対象とした研修会の実施

*大分市日本語指導者研修会 R6 年2回

*受講者アンケート「意欲向上」、「理解の深まり」への肯定的な回答 R6 100%

公立学校への円滑な受け入れ

○日本語指導専任指導員の派遣

(対象児童生徒等との面談、集中的な初期日本語指導の実施、校内支援体制づくりへの助言等)

○通訳者の派遣

○教材や電子翻訳機の貸与

指導・支援体制の整備

○拠点校の設置、巡回指導の実施

○日本語指導専任指導員から日本語指導講師への引継ぎ

○日本語指導専任指導員と教育委員会担当者による連絡会の開催

*日本語指導専任指導員との連絡会の開催 R6 月1回

○民間ボランティア団体との連携のための代表者連絡会の開催

*代表者連絡会の開催 R6 年2回

大分市における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進